

碧南市公告第 39 号

条件付一般競争入札（特別簡易型総合評価落札方式）について

碧南市契約規則（平成 5 年碧南市規則第 1 号。以下「規則」という。）第 7 条の規定に基づき、条件付一般競争入札（事前審査型）を別紙のとおり行う。

令和 7 年 3 月 25 日

碧南市長 小 池 友 妃 子

1 入札に付する事項

- (1) 契約番号 5071000004
- (2) 工事名 千福第1処理分区公共下水道整備工事（第1工区）（週休2日）
- (3) 工事場所 碧南市福清水町地内始め
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和8年3月10日まで
- (5) 工事概要 工事延長 $L = 1,287\text{ m}$
管きょ延長PRP $\phi 200$ $L = 1,208\text{ m}$
VP $\phi 200$ $L = 44\text{ m}$
マンホール設置工 $N = 44$ 基
取付管設置工 $N = 56$ 箇所
舗装復旧 仮復旧 $A = 1,088\text{ m}^2$
本復旧 $A = 1,810\text{ m}^2$
- (6) 予定価格 金173,296,200円（税込み（10%））
- (7) 入札の方式 条件付き一般競争入札（特別簡易型総合評価落札方式）

2 電子入札

- (1) 電子調達システムの利用 この公告に係る工事の条件付一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出及び入札の手続は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC。以下「電子調達システム」という。）を利用する方法により行う。
- (2) ポータルサイト 電子調達システムは、次のポータルサイトにアクセスして利用すること。なお、利用に際しては、利用規約、操作手引書等を熟読しておくこと。
URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>
- (3) 実施方法 電子入札については、碧南市電子入札試行要領（以下「電子入札要領」という。）の規定に基づき実施する。
- (4) 紙入札について ICカードの再取得手続のため等により電子入札要領第11条の規定に該当し、紙入札での参加を希望する者は、碧南市役所総務部資産活用課契約検査係に連絡し、指示を受けるものとする。

3 条件付一般競争入札者の資格

令和6年度及び令和7年度の碧南市競争入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、土木一式工事

に係る許可を受けている者

- (2) 碧南市の入札参加資格者名簿又は市内業者の格付名簿に登載され、かつ碧南市の土木一式工事の総合数値（法に規定する開札日に有効な総合評定値に主幹点を加えたもの）が830点以上の市内業者及び準市内業者
- (3) 国又は地方公共団体が発注した工事で、元請として過去10年間に土木一式工事を施工した実績のある者。ただし、国又は地方公共団体が発注した工事とは、愛知県内における、碧南市、愛知県又は国が発注した工事で、過去10年間とは、平成27年度から令和6年度に工事を完了・引渡した案件とする。
- (4) 条件付一般競争入札（総合評価落札方式）参加申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から落札決定の日までの期間において、本市から競争入札参加停止措置又はそれに準ずる措置を受けていない者
- (5) 本市に納める市税を完納している者
- (6) 申請書の提出期限の日から落札決定の日までの期間において、「碧南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年12月27日付け碧南市長等・愛知県碧南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

4 入札参加申込

入札参加を希望する者は、申込書を提出すること。なお、提出期限までに申込書を提出しない者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 期間 令和7年3月26日（水）午前9時から3月31日（月）午後5時までの電子調達システム利用時間
- (2) 方法 電子調達システムにより、申込書に必要事項を入力の上、提出する。申込書は碧南市ホームページ記載のファイルを使用し、添付するファイル名は「＜会社名＞（契約番号）申込書」とすること。
- (3) その他 必要に応じて別途書類等の提出を求める場合がある。費用（設計書等の購入費）は、提出者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。

5 入札参加申請

入札参加を希望する者は、申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 期間 令和7年3月26日（水）から3月31日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 部数 1部
- (3) 提出先 碧南市松本町28番地 碧南市役所総務部資産活用課
電話 0566-95-9871（ダイヤルイン）内線451
- (4) 入札参加資格の確認通知 電子調達システムにより競争参加資格確認通知書を通知する。
- (5) その他 提出書類は直接持参することとし、費用（設計書等の購入費）は、提出者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。

6 設計図書等、ダウンロード及び閲覧

- (1) ダウンロード 令和7年3月25日（火）正午から3月31日（月）までの間に、電子調達システムからダウンロードを行い、内容を確認すること。
- (2) 閲覧 令和7年3月25日（火）正午から4月10日（木）午後5時までの間、電子調達システムにて閲覧することができる。

7 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 評価項目 評価の対象となる項目は、企業の技術力に関する事項、配置予定技術者の能力に関する事項、地域精通度及び貢献度に関する事項とする。
- (2) 評価方法 評価の方法は、標準点（発注者が設定する競争入札参加資格要件をすべて満たしている場合に付与する点数）に加算点（入札参加者の技術力等に応じて付与する点数）を加え、入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）より、算出する。なお、標準点は100点とし、加算点の合計の最大は39点とする。
- (3) 落札者の決定 発注者が設定する競争入札参加資格要件を全て満たす者のうち、評価値の最も高いものを落札者とする。ただし、評価値の最も高い者が2人以上ある場合は、電子入札要領に基づき電子調達システムにおける電子くじにより落札者を決定する。また、落札者となるべき者の入札金額が、低入札調査基準価格を下回り、かつ、失格基準以上の価格で入札が行われた場合は、碧南市低入札価格調査実施要領により落札者を決定する。

8 設計図書に対する質問と回答

- (1) 質問期間 令和7年3月28日（金）午前9時から3月31日（月）午後5時までに電子メールまたは窓口へ直接持参して提出すること。ただし、窓口での提出の場合

は正午から午後１時までを除く。

(2) 形式 質問の様式は自由で規格はA４とする。

(3) 受付場所 碧南市役所総務部資産活用課[sisan@city.hekinan.lg.jp]

(4) 回答 令和７年４月３日（木）に、電子調達システム内の入札情報サービスシステム（入札公告）で回答する。

9 入札書及び設計内訳書の提出方法等

入札書及び設計内訳書の提出は、次により行う。

(1) 期間 令和７年４月８日（火）午前９時から４月９日（水）正午までの電子調達システム利用時間

(2) 方法 電子調達システムにより提出し、添付する設計内訳書のファイル名は「＜会社名＞（契約番号）内訳書」とすること。

10 開札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和７年４月１０日（木）午前９時１０分

(2) 入札回数 予定価格公表のため１回

(3) 場所 碧南市役所 行政課

(4) 落札者決定通知 電子調達システムにより落札者決定通知書を通知する。ただし、碧南市低入札価格調査実施要領により低入札価格調査を実施する場合は、落札者決定後速やかに通知する。

11 その他

(1) 契約条項を示す場所 碧南市役所総務部資産活用課

(令和７年４月１日以降は総務部行政課)

(2) 契約条項を示す日時 公告の日から入札書提出の日まで

(3) 低入札調査基準価格 有

(4) 失格基準 有

(5) 前払金 有

(6) 中間前払金 有

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 入札保証金 免除

(9) 取り抜け方式 有 対象工事及び落札候補者決定は入札説明書（取り抜け方式）のとおり

(10) 契約保証金 落札者（契約者）は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、碧南市契約規則（以下「規則」という。）第 33 条の規定に該当するときは、免除とする。

(11) 特に定めた条項 入札の参加に当たっては、碧南市建設工事関係入札者心得書（以下「心得書」という。）を熟読すること。また、予定価格公表のため、入札時には、見積もった工事費内訳書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等を行うための施設の名称及び所在地並びに再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書に記載された処理方法、処分場所等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法等を契約書に記載するため、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。

この契約は碧南市公契約条例第 6 条第 1 項に規定する特定公契約の対象となる。

1.2 入札の無効

規則第 13 条及び心得書第 15 条に該当する入札のほか、入札者がこの公告に示した資格のない者又は虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

1.3 週休 2 日制工事

本工事は、碧南市週休 2 日工事实施要領（土木工事編）（令和 7 年 4 月 1 日施行）に基づく週休 2 日制工事の対象工事である。